

大 公 審 答 申 第 9 5 号
平 成 2 8 年 3 月 2 8 日

大 分 県 知 事 広 瀬 勝 貞 殿

大 分 県 情 報 公 開 ・ 個 人 情 報 保 護 審 査 会
会 長 吉 田 祐 治

オンライン結合による個人情報の提供に関する例外事項について（答申）

平成28年3月16日付け廃対第2051号で諮問のあった大分県浄化槽管理台帳システムの浄化槽設置者の住所、氏名、電話番号等の個人情報をオンライン結合することについては、適切なセキュリティ対策が講じられているとともに、浄化槽法定検査の受検率を向上させ、もって大分県の豊かな水環境を保全することに寄与するものであることから、妥当な内容と認められます。